

2021年 第10週（3月8日～3月14日）の感染症発生動向調査情報を送付します

<今週の内容>

- 1 管内の発生状況
- 2 発生から見る注意点
 - 1) 定点あたり患者数は、例年に比べて少ない状況で推移しています
 - 2) 突発性発疹の発生が続いています
 - 3) 咽頭結膜熱が発生しています
- 3 新型コロナウイルス感染症について
 - 1) 3月1日緊急事態宣言解除されました
 - 2) インフルエンザ流行期に備えた整備体制
 - 3) クラスタ対策の強化
 - 4) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口及び「発熱等受診・相談センター」
- 4 HIV・エイズ、B型・C型肝炎、梅毒検査の実施について

1 管内の発生状況

- 1) 定点把握感染症（指定された医療機関から報告を求める感染症）（報告のあった全疾患）

（表1）

	疾患名	定点あたり患者数			増減 (今週-先週)
		今週	先週	先々週	
1位	突発性発疹	1.00	0.50	1.50	+0.50
2位	咽頭結膜熱	0.50	0.00	0.00	+0.50

- 2) 管内の全数把握感染症（すべての医療機関から報告を求める感染症）
 - ・新型コロナウイルス感染症 1人

2 発生から見る注意点

- 1) 定点あたり患者数は、例年に比べて少ない状況で推移しています

2) 突発性発疹の発生が続いています

突発性発疹は、乳児期に罹患することが多く、突然の高熱と解熱前後の発疹を特徴とするウイルス感染症です。

一般に予後は良好ですが、まれに脳炎、脳症、劇症肝炎、血小板減少性紫斑病など重篤な合併症をおこすことがあります。

突発性発疹とは（国立感染症研究所HPより）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/532-exanthem-subitum.html>

3) 咽頭結膜熱が発生しています

咽頭結膜熱は、発熱、咽頭の発赤、結膜の充血を主な症状とするアデノウイルスのよる子ども急性のウイルス感染症です。通常は夏期に流行し6月頃から増加しはじめますが、最近では年間を通して発生しています。予防は、感染者との接触をさげ、手洗い、うがいを励行することです。学校や保育園などの施設で流行したときは、ドアノブやスイッチなど複数の人が触れるところを消毒をしましょう。

咽頭結膜熱とは（国立感染症研究所HPより）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/323-pcf-intro.html#>

3 新型コロナウイルス感染症について

兵庫県内では、第10週は290人（先週217人、先々週162人）の新型コロナウイルス新規感染者の報告があり、2週間連続で増加しています。

緊急事態宣言は2月末をもって解除されましたが、3月に入って新規感染者数は下げ止まりから増加に転じています。また、感染力が強いとされるウイルス変異株の感染者数も増加傾向にあります。これから年度替わりを控え、人の動きが増えます。今ここで対策を緩めると、感染が再拡大する恐れがあります。引き続き感染防止対策を徹底し、一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。

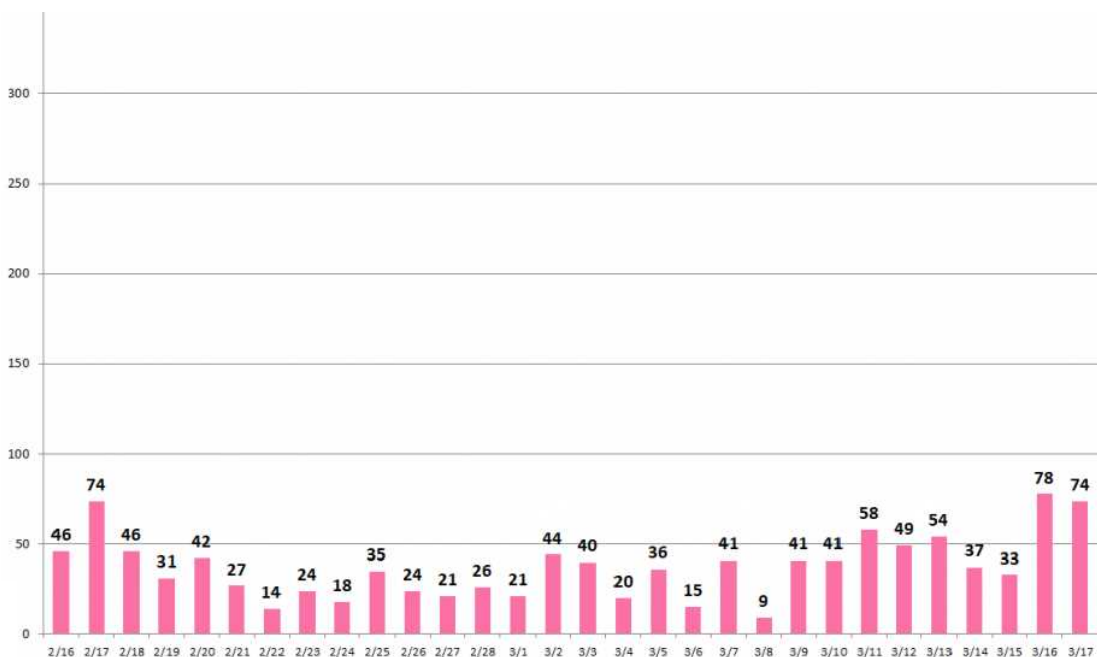
1) 3月1日緊急事態宣言解除されました

解除後も、感染のリバウンドを防ぐため、エリア単位で対策を重点化しつつ、段階的に規制緩和

【直近1週間平均患者数】

3月18日14時現在	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日
新規陽性者数:1週間平均(人)	36.3	41.9	41.3	44.7	50.0	54.7	57.3
重症者用病床の使用率(%)	29.3	30.2	29.3	37.0	37.1	41.3	-

【直近1ヶ月の陽性件数の推移（2/16～3/17）】



兵庫県の新型コロナウイルスに感染した患者の発生状況

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona_hassei_jyokyo.html

【緊急事態解除後の要請等について】 ※感染状況等を踏まえて、総合的に判断

感染のリバウンド対策												
● 感染のリバウンドを防止するため、エリア単位で対策を重点化しつつ、段階的に規制緩和												
	3/8 (月) ~3/21 (日)	3/22 (月) ~3/31 (水)										
①外出自粛	○日中を含む不要不急の外出自粛	○感染が拡大している地域との不要不急の往来自粛 ○感染防止策が徹底されていない飲食店、カラオケなどリスクの高い施設の利用自粛 ○大人数や長時間に及ぶ会食の自粛 ○会食などリスクの多い施設の利用後は、一定期間人との接触に注意するなど、家庭内においても「人にうつさない」行動を										
②施設の 使用制限	○特措法に基づく要請（飲食店等）											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>営業時間短縮</th> <th>対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・5時～21時まで (酒類提供11時～20時30分まで) ・4万円/日の協力金支給</td> <td>神戸市、尼崎市、 西宮市、芦屋市</td> </tr> </tbody> </table>	営業時間短縮	対象地域	・5時～21時まで (酒類提供11時～20時30分まで) ・4万円/日の協力金支給	神戸市、尼崎市、 西宮市、芦屋市	同左						
営業時間短縮	対象地域											
・5時～21時まで (酒類提供11時～20時30分まで) ・4万円/日の協力金支給	神戸市、尼崎市、 西宮市、芦屋市											
③イベント 開催制限	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>収容率</th> <th>人数上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大声なし</td> <td>100%以内</td> <td>5,000人以下又は 50%以内(≦1万人) のいずれか大きい方</td> </tr> <tr> <td>大声あり</td> <td>50%以内</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			収容率	人数上限	大声なし	100%以内	5,000人以下又は 50%以内(≦1万人) のいずれか大きい方	大声あり	50%以内		同左
		収容率	人数上限									
大声なし	100%以内	5,000人以下又は 50%以内(≦1万人) のいずれか大きい方										
大声あり	50%以内											
④出勤抑制	○出勤者の7割削減をめざすことも含め、在宅勤務、テレビ会議などを推進	同左										

年度末、感染拡大防止の徹底

首都圏の緊急事態宣言も解除されますが、県内の感染状況を見ると、感染再拡大の傾向にあります。変異ウイルスによる感染も増加しつつあります。これから、年度末の歓送迎会、謝恩会など行事の多い時期です。感染拡大防止の徹底にご協力ください。

- 感染が拡大している地域をはじめ不要不急の都道府県間の移動を控えてください。ガイドラインを遵守していない飲食店、カラオケ店など、リスクのある場所への出入りを自粛してください。
- 卒業旅行、謝恩会、歓送迎会、花見による宴会などを控えてください。
- 会食は、同居家族を除き、1グループ4人以内とし、長時間の飲食は控え、会話の際は、扇子やマスク等により、飛沫を防止してください。
会食など、感染リスクの高い施設の利用後は、一定期間人との接触に注意するなど、家庭内においても「人にうつさない」行動をしてください。
- マスク、手洗い、定期的な換気、周りの人との一定の距離の確保など 3密(密閉、密集、密接)の回避をお願いします。
- 在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議などに一層取り組んでください。

感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)



外出控え

密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

2) インフルエンザ流行期に備えた整備体制

季節性インフルエンザとの同時流行に備え、地域の医療機関で診察・検査できるよう、「発熱等診療・検査医療機関」を設けました。

発熱の症状があれば、まずは、かかりつけ医など地域の身近な医療機関に電話相談し、指示に従って受診しましょう。かかりつけ医などがいない時は「発熱等受診・相談センター(健康福祉事務所)」や、「新型コロナ健康相談コールセンター(全県)」に相談してください。

※以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。(該当しない場合の相談も可)

□ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

□ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

□ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

※ 妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。

※ 小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

兵庫県は陽性者が軽症、無症状であっても、病状の見極め等医師の総合判断により、入院、宿泊施設への入所をお願いしています。

原則、自宅療養をお願いすることはありません。

本県の特徴は、**宿泊施設で安全に療養していただくことを可能とし、また、家庭内の感染防止にも役立っています。**

(兵庫県) 新型コロナウイルス感染症の対応について

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/hyogo-style.html>

3) クラスター対策の強化

① 社会福祉施設等への PCR 検査の強化

職員、入所者等で発熱や呼吸器症状等を呈している場合には陽性者の有無にかかわらず本人及び関係者に対して、幅広く迅速かつ積極的に検査を実施

② 従業員、利用者に対し、ウイルスを持ち込ませないことを改めて徹底

医療機関・社会福祉施設等での PCR 検査の強化について

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf28/documents/shafukushisetsukansenyobou2.pdf>

4) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口及び「発熱等受診・相談センター」

時間	機関	電話番号
平日 9:00~17:30	朝来健康福祉事務所	079-672-0555
平日・休日 24時間	新型コロナ健康相談コールセンター	078-362-9980

新型コロナウイルス感染症に関する情報については、以下のホームページ等で随時更新されています。

1 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

2 国立感染症研究所 新型コロナウイルスに関連する情報

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>

3 兵庫県新型コロナウイルス感染症について

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/singatakorona.html>

4 新型コロナウイルスの対応について

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>

4 HIV・エイズ、B型・C型肝炎、梅毒検査の実施について

<問合せ先・予約先>朝来健康福祉事務所

電 話 079-672-0555

ホームページ <https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk08/asagoeizukensa.html>

メー ル asagohokensho-aids@pref.hyogo.lg.jp

実 施 日 4月の実施日 現在調整中